

# ブラウニングの「聖十字架称賛日」における一つの罪

吉門 牧雄

人文学部国際社会コミュニケーション学科

## One Sin in Browning's 'Holy Cross Day'

Makio YOSHIKADO

*Department of International Studies, Faculty of Humanities and Economics*

キーワード：ブラウニング、「聖十字架称賛日」、ユダヤ人の歴史

ロバート・ブラウニング (Robert Browning) の作品 'Holy Cross Day' は詩集『男と女』 (*Men and Women*, 1855) に掲載されている。<sup>1</sup> この詩のタイトルとなっている 'Holy Cross Day' は、ローマ・カトリック教会では正式には「聖十字架称賛日」 (The Exaltation of the Holy Cross) と呼ばれ、「ゴルゴタの丘でイエスが架けられた十字架を記念する日」である。<sup>2</sup> この十字架を発見したのはコンスタンチヌス帝の母ヘレナであるが、ヘレナは紀元326年80歳近くになってエルサレムに巡礼し、伝承によればその時、現在、聖墳墓教会のある場所で三本の十字架を発見した。その内の一本に病人が触れるとたちまちに病が癒されたので、それがイエスの十字架であると分かった。一方、335年9月13日には聖墳墓教会が献堂されたが、614年にササン朝ペルシャの侵入があり、聖十字架は戦利品として持ち去られた。しかし、東ローマ皇帝ヘラクリウスがこれを取り戻し、629年9月14日に自から担いで、教会に戻したと言われている。「ローマ・カトリック教会では古くは十字架発見と聖墳墓教会の献堂を祝っていたが、8世紀以降十字架発見を切り離して5月3日に記念し、9月14日を十字架称賛の日としている。」<sup>3</sup> なお、聖公会では「聖十字架日」と呼ばれている。

中世からルネッサンス期にかけて、イタリアにおいてはその時々の教皇によってユダヤ人に対する態度に違いがあった。ジェイコブ・コルグ (Jacob Korg) の『ブラウニングとイタリア』 (*Browning and Italy*) によると、ユダヤ人への迫害は1468年の教皇の勅令によって制定され「コルソ・レース」 (Corso races) とともに始まったようである。<sup>4</sup> ローマのコルソ通りを、ユダヤ人は腰布以外裸で、首には縄を巻いて、ベネチア広場まで動物と一緒に走らされた。さすがに、この屈辱的習慣はその後ユダヤ人側が税金を払うことで免除されたようである。

宗教改革の後、ユダヤ人の扱いがまた一段とひどくなり、1555年の教皇パウロ4世の大勅書によって、ユダヤ人はゲッターに押し込まれ、ほとんどの職から除外され、土地所有を禁じられ、特別な税金を課せられた。また、バッジや「黄色い帽子」を徴として着用することが強要された。黄色は裏切り者の象徴である。宗教改革が始まった後、ユダヤ人の扱いがひどくなった理由について、シセル・ロースは「一方『カトリック教会』では、宗教改革が起きた責任をある程度この母宗教たるユダヤ教の信者に負わせることに躊躇しなかった。このように分裂が生じたのが彼らの影響だったとすれば、彼らを『キリスト教社会』から隔離し、今までよりもずっと厳しく服従させておく方が望ましいことは明らかだった。ルネッサンスの教皇の頃の特徴だったあの軽蔑的な寛容さは消え去った」と述べている。<sup>5</sup>

また、マルティン・ルターも最初の段階では、宗教改革によって原始教会の姿に近づいたキリスト教にユダヤ人が改宗することを期待したが、その期待が裏切られると、ルターの態度は激変して

しまった。1543年、彼は『ユダヤ人と彼らの虚偽について』というパンフレットを書いて、頑強なユダヤ教徒に対して攻撃的な言論を展開し始める。「我々キリスト教徒は、この呪われた民ユダヤ人をどう扱ったらよいのであろうか。彼らはキリスト教に改宗しようとはしない。そこで、わたしは以下のように提案する」と述べて、こう続けている。

まず、彼らのシナゴグと学校に火をつけなければならない。次に、彼らユダヤ人の家も同様に破壊しなければならない。第三に、彼らユダヤ人からあらゆる祈祷書とタルムードを取り上げなければならない。第四に、死刑の脅しによって、彼らユダヤ人たちのラビ（教師）たちの教えることを禁止しなければならない。第五に、旅券を得て旅行する特権を禁止し、彼らから現金やあらゆる金銀・宝石を取り上げなければならない。<sup>6</sup>

「聖十字架称賛日」の中にもこの当時のユダヤ人の受けた迫害が「代々引き伸ばされる拷問にかけて、イスラエルの遺産となった汚名にかけて、ゲッターの疫病にかけて、服装の不名誉にかけて、恥辱のバッジにかけて、重罪犯人の境遇にかけて、焼印を押す道具にかけて、血なまぐさい鞭にかけて、そして、キリスト教徒の仲間への召集にかけて」（109-114）と具体的に列挙されている。このような時代の趨勢の中で、ルネッサンス期にはユダヤ人の置かれた状況は以前にまして厳しいものとなっていった。さて、この詩に描かれた「聖十字架称賛日」の説教は、教皇グレゴリウス8世によって1584年に制度化された。その制定の16年後に当たる1600年の「聖十字架称賛日」の日である9月14日に、ローマでユダヤ人がカトリック教会での説教を聴くために集められた光景がこの詩の題材となっている。この説教に関して、ジョン・エヴェリン（John Evelyn）は1645年1月7日の日記に次のような興味深い記述を残している。

A sermon was preached to the Jews, at Ponte Sisto, who are constrained to sit till the hour is done; but it is with so much malice in their countenances, spitting, humming, coughing, and motion, that it is almost impossible they should hear a word from the preacher. A conversion is very rare.<sup>7</sup>

説教がポンテ・シストにてユダヤ人に語られた。彼らはその時間が終わるまで座っていることを強制されたが、彼らの顔にはひどく恨みが表れていて、唾を吐いたり、ぶうんという雑音をたてたり、咳をしたり動いたりしたので、説教者の言葉を聴くのがほとんど不可能である。改宗は極めて稀である。

ここにはキリスト教の説教を強制的に聴かされるユダヤ人の苦痛がよく描かれている。この行事は1846年にグレゴリウス16世の勅令によって廃止されるまで続いた。しかし、この勅令によって、この習慣が完全に中止されたわけではないようである。実際、1853年にG.S. ヒラード（Hillard）は『イタリアでの6箇月』（*Six Months in Italy*）の中で次のように述べている。

By a bull of Gregory XIII in the year 1584, all Jews above the age of twelve years were compelled to listen every week to a sermon from a Christian priest, usually an exposition of some passage from the Old Testament, and especially those relating to the Messiah, from the Christian point of view. This burden is not yet wholly removed from them; and to this day, several times in the course of a year, a Jewish congregation is gathered in the church of S. Angelo in Pescheria, and constrained to listen to a homily from a Dominican friar, to whom, unless his zeal

have eaten up his good feelings and his good taste, the ceremony must be as painful as to his hearers.<sup>8</sup>

1584年にグレゴリウス8世の勅書によって、12歳以上の全てのユダヤ人はキリスト教の司祭から毎週説教を聴くことを強制された。その説教は通常、旧約聖書の一節、特にメシアと関連のある一節のキリスト教徒の視点からの解釈であった。この重荷は彼らからまだ完全には取り除かれていない。そして、今日までペシエリアでは一年に数回はユダヤ人の会衆が聖アンジェロ教会に集められて、ドミニコ会の修道士の法話を聴くように強いられている。彼の熱心が彼の良き感情と良き好みを食い尽くしていない限り、その説教は彼の聴衆に対してと同様、修道士にとっても痛ましいものに違いない。

ユダヤ人を改宗させるためにメシアに関する旧約聖書の一節をキリスト教的な解釈のもとに説教するもので、これは正統的なユダヤ教徒には耐え難いものであると共に、当の修道士にとってさえ良心の呵責を覚えるものであろう。もっとも宗教的熱情とも言うべきものが彼の良心を麻痺させていれば別であるが、というのがこの記述の趣旨であるが、これは「聖十字架称賛日」という作品の解釈にも関係する重要な意味を含んでいる。

このような背景を持つ「聖十字架称賛日」の説教であるが、この詩の中でブラウニングは説教に向かうユダヤ人の姿を最初は滑稽に描いている。

I

ハア、ハア、ハア！ ワー、ワー！

最も祝福された木曜日は一週間の一番良いところだ。

ゴロゴロ、バタン、バタン、もの柔らかな奴や荒々しい奴などが教会への道を進む — 鐘のチャイムが我々を召しだしているから — 説教の時間なのだ。

II

バア—、ここにバルナバがいる！ヨブ、お前なのか。ソロモンが重い足取りで歩く — また騒がしいねえ。お前、恥を知れ！司教様の大鍬を初めて試してみようとは年甲斐もなく貪欲な奴だなあ。正々堂々戦うのが宝石のように大事だ！友達を窮地に追い込むのか。教会に出發する前に一列に並べ。

(1-12)

しかし、終盤になると厳かな調子に変化していく。このような居た堪れない状況の中でユダヤ人たちは、ベン・エズラの「死の歌」(“Ben Ezra's Song of Death”)を唱えつつ耐え忍んでいる。これは12世紀に活躍したユダヤ教のラビ(教学者)である歴史上のアブラハム・ベン・メイール・イブン・エズラ(1089-1164)の作品を英訳した体裁になっているが、実際はブラウニング自身の創作であり、このような言葉で始まっている。

臨終の夜に、ラビ・ベン・エズラは息子たちや息子の息子たちを枕元に呼び寄せて語った。

「この世は苛酷で不思議である。何かが間違っている。変化が必要だ。しかし、何をどこで。終わりか初めか。我々が罪を犯したのは、どんなに悪く言ってもただ一つの点においてのみだ。

(67-72)

かつてはダビデやソロモンの時代のように独立と繁栄を享受したことのある選民ユダヤ民族が何故このような苦境に陥ってしまったのか、そして、どこで間違ってしまったのかと思ひめぐらすべ

ン・エズラは、あえて言えば一つの点でのみ罪を犯した、と語る。この一つの罪とはいったい何を意味するのだろうか。この点について、バーバラ・メルキオリ (Barbara Melchiori) は「この罪とはキリストをメシアとして認めなかったことだ」(“This sin is the failure to recognize Christ as the Messiah . . . .”)と解釈している。<sup>9</sup> この解釈は妥当なのかどうかテキストに沿って考察してみたい。まず、用語の問題だが、ギリシア語の「キリスト」という言葉はヘブライ語の「メシア」という言葉を直訳したもので、共に「油注がれた者」を意味する語だから、<sup>10</sup> この言い方は適切とは言えないが、ここでは「キリスト」が「イエス」を意味していることは明白である。なお、ユダヤ人はイエスをキリストとは認めていないので、当然「イエス・キリスト」という呼称は使わず、「イエスー ハノツリー (ナザレのイエス)」と言い、「キリスト教徒」を「ノツリー (ナザレ人ら)」と呼んでいる。<sup>11</sup>

テキストの考察を始める前に、ブラウニング自身の見解を見てみよう。この点に関するファーニバルの質問に対して、彼はこう回答している。

... in *Holy-Cross Day*, Ben Ezra is not supposed to acknowledge Christ as the Messiah because he resorts to the obvious argument “even on your own showing, and accepting for the moment the authority of your accepted Lawgiver, you are condemned by His precepts — let alone ours.”<sup>12</sup>

「聖十字架称賛日」において、ベン・エズラはキリストをメシアとして認めているとは考えられない。なぜなら、「一般に受け入れられた律法賦与者の権威をあなた自身が示し、しばらくの間、受け入れたとしても、あなたは彼の律法によって非難される、ましてや、我々の律法によって。」という明白な議論に訴えている。

ここで「律法賦与者」(「立法者」)とはモーセを指しているが、イエスはたしかに一時的には律法制定者としてのモーセの権威を認めはしたが、その行動はモーセの律法に反している。ましてや、モーセの後、さらに細分化されたユダヤ教の律法に反するもので、それは非難されるべきものである、という議論を展開しているのであるから、ベン・エズラはイエスをキリストと認めていると考えてはいけなく、というのがブラウニングの意図するところであろう。

もちろん作者の意図がテキストの解釈を決定するものではないが、確かに15連から16連半ばまでの内容は概ね彼の解釈に当てはまると考えられる。

## XV

「神は語られた、そして我々に守るべき言葉を与えられた。そのキリストがついに我々の当直を交代させられるまで、信仰なき世界のただ中では手を組んだり眠ったりせず寝ずの番をするように命じられた。彼の僕モーセによって、その当直は始められた。夜明け近くになったが、我々はまだそれを守っている。

## XVI

「汝よ！もし汝が疑わしい名を名乗って、星明りの夜半直の時にやって来た者であったら、そして、もし眠りが重くなりすぎ、恐れで性急になりすぎて— (85-94)

神はモーセを通してユダヤ民族に律法(トーラー)を与えた、そして、これを厳格に守り行うことがユダヤ人の使命である。モーセがシナイ山で律法を授かったのが紀元前13世紀頃であるから、それを夜明け時とすると、イエスが出現した時代はそれから長い時間が過ぎて、真夜中である。その

時、予兆の星に導かれ、「人の子」というような曖昧な称号を名乗ってやって来た者がイエスであった、とベン・エズラは語っている。

上の引用にある「夜半直の時にやって来た」(“at mid-watch came,” 91) という句について、オックスフォード版『ブラウニング詩集』(*The Poetical Works of Robert Browning*) の編者が、この句はマタイ伝26章に記されているように、深夜にゲッセマネの園で祈っていたイエスが、近くで待っていた弟子たちの所にやって来て、彼らが眠っているのを見つけ、「あなたがたはそんなに、ひと時もわたしと一緒に目をさましていることが、できなかったのか。」(40節) と言った時のことだと注釈しているが、それは間違っている。その上に「疑わしき名」というのを「疑う人ペテロの名」(“that of Peter, the doubter”) と断定しているが、これもまったく的的外れである。<sup>13</sup>

この節はゲッセマネの園での出来事に言及したのではなく、イエスの出現そのものを述べている。メシアの時代が来れば律法が完全に守られる時代と一般に思われていたが、イエスの行動はユダヤ教の律法の枠には入らないものであった。それ故に、ローマの圧政下にあつて律法を厳格に守っていたパリサイ派や、神殿に依存していたサドカイ派にとって、イエスの行動は怒りと不安を駆り立てるものであった。そこで彼らは性急になりすぎたかもしれない。

前述したように、この部分はブラウニングの回答に沿って解釈が可能なのだが、この「もし眠りが重くなりすぎ、恐れで性急になりすぎて」(“if, too heavy with sleep — too rash,” 93) という句に至って矛盾が出てくる。つまり、律法に反しているから十字架の死は当然の報いであるとは見なさず、その行為が性急すぎた可能性に言及しているのである。このような発想は決してユダヤ人に一般的なものではない。

さて、この後に続く部分になるとブラウニングの意図ではどうしても解釈できない。

ああ、汝よ、もしその殉教の深手が汝自身のものを受け取りに来た汝の上に降りかかったなら、そして、我々が王座を用意すべき時に十字架を与えたならば、

#### XVII

「汝が審判者である。我々はこのように傷つけられている。しかし、裁きが終わったら、我々の味方になって下さい！戦いの大義は汝のものでもある！そして、これらの犬や豚のやることは汝のものでもなければ、私たちのものでもない。彼らの生活は彼らの信条を笑い破り、唾をかけ、言葉ではあなたを主張するが、行いではあなたに反抗する。

#### XVIII

「我々はその当時キリストに逆らったのか。今、少なくとも我々がいかにバラバに逆らっているかを心に留めてほしい！我々の不埒は耐えがたくあったか。がしかし、最悪は免れた——これらの奴らをキリスト教徒と呼ぶ罪を！もしそれほどの凶々しさがあったなら！キリスト教徒への反抗をもって汝への不信を償わせ、ローマにカルバリーを償わせよ！(94-108)

ここで我々は大きな矛盾に遭遇する。上で述べたように、ユダヤ人はイエスのことを決して「キリスト」と呼ぶことはないので、「我々はその当時キリストに逆らったのか。」という表現は極めて奇妙である。この部分はやはりイエスをキリストと認めていると解釈せざるを得ない。そして、そのことを認めた上でそのキリストを自分たちの方に引き寄せようとしているのである。つまり、キリスト教徒と呼ばれている連中が実際行っている行為は、その名に値するものではないこと、そして、「汝」(キリスト) に対する我々の行為が過酷なものであったとしても、その後の歴史におけるキリスト教徒による迫害によってユダヤ人は十分償いをしていることを訴えている。ユダヤ人のラビである歴史的ベン・エズラはこのようには決して考えなかったであろう。この部分は、キリスト

教徒であるブラウニング自身がユダヤ教のラビであるベン・エズラの言葉を創作した故に、キリスト教的要素が多分に加わり、純粹にユダヤ人的発想になっていない。ただし、ここにはユダヤ人の苦悩に対するブラウニングの同情の念が溢れている。

それでは、「我々が罪を犯したのは、どんなに悪く言ってもただ一つの点においてのみだ。」(72) という詩行をどのように解釈すれば良いのか。メルキオリの指摘するように、「キリストをメシアと認めなかった」ことなのか。それを解く鍵は「不埒」という言葉にある。「我々の不埒は耐えがたくあったか。」(105) という詩行の中で「不埒」と訳した‘outrage’という語をOEDで引くと、

1. The passing beyond bounds (限度をこえること)
  2. Extravagant, violent, or disorderly action (法外な、乱暴な、あるいは無秩序な行為)
  3. Violence affecting others; violent injury or harm (他に影響を与える暴力; 乱暴な侮辱や危害)
- という三つの定義が出ている。つまり、‘outrage’という言葉の中にはその行為が一定の秩序を越えたものであるというニュアンスが含まれている。この語自体がイブン・エズラのいう一つの罪の内容であると考えられる。もちろん、そのような不埒な行為が「汝」に加えられたのは、確かに「キリストをメシアと認めなかった」ことが原因であるから、この解釈も間違っていない。しかし、ベン・エズラがここで認めている罪は「認めなかった」こと自体ではなく、「汝」に加えた行為が性急に過ぎ、法外な侮辱であったことを意味している。その結果、本来ユダヤ人のものである「キリスト」を「キリスト教徒」に奪われてしまったことを悔いているのである。

しかし、この「死の歌」は、その中で、ベン・エズラの時代を「夜明け近く」(“near upon cock-crow,” 90) と表現し、彼にイザヤ書にあるシオン帰還の預言の言葉を語らせることによって、ユダヤ人が古い故郷である「楽しき土地」に帰る日が近いことを仄めかして、ブラウニングのユダヤ人に対する暖かい同情を吐露している。

#### 注

- 1) 本文に引用したブラウニングの全ての詩のテキストとして、*Robert Browning: The Poems, Vol. I & II*, ed. John Pettigrew (Harmondsworth: Penguin Books, 1981) を使用した。
- 2) 八木谷涼子『キリスト教歳時記』(東京:平凡社、2003) 204.
- 3) 『キリスト教歳時記』205.
- 4) *Jacob Korg, Browning and Italy* (Ohio: Ohio UP, 1983) 133.
- 5) シーセル・ロス『ユダヤ人の歴史』(東京:みすず書房、1975) 177.
- 6) 武田武長「キリスト教の根本問題から日本のキリスト教の根本問題へ」『無教会研究: 聖書と現代』第5号(我孫子:鈴木出版社、2002) 145.
- 7) William Clyde DeVane, *A Browning Handbook* (New York: Appleton-Century-Crofts, 1955) 260-261.
- 8) DeVane, 260.
- 9) Barbara Melchiori, *Browning's Poetry of Reticence* (Edinburgh: Oliver & Boyd, 1968) 105.
- 10) 織田昭『新約聖書ギリシア語小辞典』(東京:教文館、2002) 638.
- 11) ミルトス・ヘブライ文化研究所編『日本語-ヘブライ語小辞典』(東京:ミルトス、1993) 188.
- 12) DeVane, 261.
- 13) Ian Jack and Robert Inglesfield ed., *The Poetical Works of Robert Browning, Vol.5* (Oxford: Oxford UP, 1955) 407.

平成16年(2004)11月2日受理

平成16年(2004)12月31日発行